

札幌市高齢者・身体障がい者あんしんコール事業運営業務に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和元年 6 月 6 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電話 011-211-2976 F A X 011-218-5179

2 企画競争に付する事項

(1) 役務の名称

札幌市高齢者・身体障がい者あんしんコール事業運営業務

(2) 調達案件の内容、提案を求める事項等

企画提案説明書による

(3) 履行期間

令和元年（2019 年）10 月 1 日から令和 4 年（2022 年）9 月 30 日まで

(4) 契約に至るまでの方法

企画提案説明書による

3 参加資格

委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人・団体で、次の全ての要件を満たすものとする。

(1) 札幌市内に活動拠点（本社又は営業所等）を有していること

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと

(4) 平成 30～32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）登載者（申請中の者を含む）であること

(5) 札幌市の契約規則に基づく契約者としての不適格要件に該当しないこと

(6) 札幌市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと

(7) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと

(8) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年 2 月 26 日条例第 6 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと

- (9) 事業協同組合等の団体が参加する場合は、当該団体の構成員が構成員単独での参加を希望していないこと
- (10) 政治団体（政治資金規正法第3条の規定によるもの）に該当しないこと
- (11) 宗教団体（宗教法人法第2条の規定によるもの）に該当しないこと
- (12) 企画提案方式による応募を行う時点において、法令に違反する事実がなく、かつ、事業を実施する時点において法令に違反しないことが確実であると認められること
- (13) これまでに同種又は類似事業（高齢者又は障がい者の通報対応業務等）の実績があり、本事業の企画力及び実践力があること

4 企画提案説明書の交付方法

令和元年（2019年）6月6日（木）から札幌市公式ホームページにて公開する。